

令和4年5月30日

保護者の皆様

横浜市立小菅ケ谷小学校  
校長 石月努実

## 学校における熱中症予防とマスク着用について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年5月に横浜市立学校熱中症ガイドラインが改訂され、横浜市立学校における熱中症対策に関する通知が出ました。

現在、学校では、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用を原則としています。マスクを外す際は、できるだけ身体的距離を保つ、近距離での会話を控える、給食時の黙食等を実施していますが、5月に入り熱中症も懸念される状況となってきています。

つきましては、**熱中症による健康被害が発生するリスク等を考慮して**、本校では、以下のガイドラインに基づいた対応を取ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① 気温・湿度や暑さ指数（WBGT 21℃以上）が高い場合（②、③にも適用）  
屋内外に関わらず、体育の授業時はマスクを外します。  
ただし、授業前後の着替えや移動の際、授業中、教師による指導内容の説明やグループの話し合いの場面、用具の準備や後片付け等、運動を行っていない際は可能な限りマスクを着用します。
- ② 中休みや昼休みに屋外で運動を伴う遊びを行う際もマスクを外します。その際はできるだけ会話をしないようにします。ただし、会話をするときはマスクをします。
- ③ 登下校中もマスクを外します。その際は、人との距離をできるだけ確保し、会話をしないようにします。ただし、会話をするときはマスクをします。
- ④ 児童がマスク着用を希望する場合は希望を優先します。  
ただし、気温・湿度や暑さ指数が高い場合や、呼吸が激しくなる運動を行う場合は体育等を見学していただくこともあります。
- ⑤ 遠足や宿泊体験学習についても上記のガイドラインに基づいた対応を取ってまいります。

なお、体育学習、マスクの着用につきましてご相談がある場合は、学校までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先  
横浜市立小菅ケ谷小学校 副校長  
電話 045-893-1218